

議事日程第3号

平成24年12月11日(火)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 巳次郎

高野 寛志

小松 穂積

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

| | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 三浦 桂 寿 | 2番 佐藤 誠 | 3番 畠山 富勝 |
| 4番 船橋 金 弘 | 5番 三浦 利通 | 6番 佐藤 巳次郎 |
| 8番 中田 敏彦 | 9番 蓬田 信昭 | 10番 安田 健次郎 |
| 11番 米谷 勝 | 12番 高野 寛志 | 13番 古仲 清紀 |
| 14番 土井 文彦 | 15番 小松 穂積 | 16番 中田 謙三 |
| 17番 戸部 幸晴 | 19番 笹川 圭光 | 20番 吉田 清孝 |

欠席議員(1人)

7番 吉田 直儀

議会事務局職員出席者

事務局長 江畑 英悦

副事務局長 木元 義博

主査 湊 智志

主査 武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男

副市長 伊藤 正孝

| | | | |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 教 育 長 | 杉 本 俊比古 | 監 査 委 員 | 湊 忠 雄 |
| 総務企画部長 | 山 本 春 司 | 市民福祉部長 | 加 藤 透 |
| 産業建設部長 | 渡 辺 敏 秀 | 教 育 次 長 | 小 玉 一 克 |
| 企 業 局 長 | 佐 藤 稔 | 総務企画課長 | 原 田 良 作 |
| 海フェスタ推進室長 | 加 藤 秋 男 | 財 政 課 長 | 目 黒 重 光 |
| 税 務 課 長 | 杉 本 光 | 生活環境課長 | 齊 藤 豊 |
| 子育て支援課長 | 天 野 綾 子 | 福祉事務所長 | 鈴 木 金 誠 |
| 農林水産課長 | 佐 藤 喜代長 | 観光商工課長 | 松 橋 光 成 |
| 建 設 課 長 | 伊 藤 岩 男 | 若美総合支所長 | 大坂谷 栄 樹 |
| 病院事務局長 | 船 木 道 晴 | 会 計 管 理 者 | 石 川 静 子 |
| 学校教育課長 | 鈴 木 雅 彦 | 生涯学習課長 | 鎌 田 和 裕 |
| 監査事務局長 | 杉 山 武 | 農委事務局長 | 高 橋 郁 雄 |
| 企業局管理課長 | 船 木 吉 彰 | 選管事務局長 | (総務企画課長併任) |

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

吉田直儀君から欠席の届け出があります。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

傍聴の皆さん、御苦労さまでした。

私からは4点にわたって一般質問させていただきますので、市長の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

第1点目は、消費税増税、脱原発、TPP、憲法への市長の対応についてお伺いいたします。

衆議院選挙は後半戦に入りましたが、私の聞きたい4項目が選挙戦の争点でもあります。

消費税増税は2014年4月から8パーセント、2015年10月から10パーセントとなっております。民主党は、4年間は引き上げしないと公約しておいて、自民、公明の3党の密室談合で強行可決を行いました。消費税増税は暮らしに影響92パーセントという毎日新聞の調査であります。少なくとも有権者の過半数以上が、今でも増税反対であります。

今日の大不況のもとで、国民から13兆5千億円もの所得を奪う増税を実施したら、デフレの悪影響をひどくし、日本経済の底が抜けてしまいます。法律には経済状況などによって施行を停止するとなっております。

日本共産党は、この選挙で増税談合に審判を下して、新しい国会に消費税増税中止

法案を出して、国民の暮らしを守ると公約しております。

また、消費税に頼らない別の道があるとして、大企業の内部留保260兆円を賃金の引き上げや中小企業への適正な単価で経済に還流させ、所得をふやせば、経済は成長し、財政危機もなくなります。増税するなら富裕層、大企業に応分の負担を求める応能負担の税制改革が必要であります。増税実施を仮定した場合、本市の財政の負担増は幾らになるのかお伺いいたします。

T P Pは例外なき関税ゼロを原則とするとしており、農業と食料自給に壊滅的打撃となっております。自民党政権によって39パーセントまで落ち込んだ食料自給率を、民主党はT P P参加によって政府試算で13パーセントまで自給率が落ち込むとしており、食料主権がアメリカに奪われてしまいます。これも公約違反であります。

T P P参加による秋田県、そして本市への影響についての試算を明らかにしてもらいたい。県でも調査していると伺っておりますので、よろしくお答え願いたいと思います。

次に、脱原発についてであります。国民の多くは原発に依存しない社会の実現を望んでおります。今年の夏の猛暑を原発なしで乗り切りました。電力不足は起きませんでした。即時原発ゼロは可能であります。原発から再生可能エネルギーへの転換を早期に図ることが必要であります。本市でも風力発電、太陽光発電を積極的に進めようとしております。船越の観光案内所周辺を自然エネルギーの拠点にするとしているが、整備をどう図っていくのか、計画がありましたら示していただきたいと存じます。

次に、憲法についてであります。

自民党は、今回の選挙公約に日本国憲法改正草案を掲げ、9条に国防軍の保持を規定するとしています。これは憲法を全面変更し、集団的自衛権の行使を可能とし、米軍がやる戦争に日本も参加することができるとするもので、絶対許すことはできません。日本維新の会に至っては、憲法改正だけでなく核兵器の保有まで述べております。憲法9条を守り抜く国民の多数派の結集が、今必要であります。

男鹿市は非核平和都市宣言を行っていますが、今まで宣言の具体的行動が見られませんが、子供たちが広島市や長崎市へ行って原爆の恐ろしさや被爆した人たちの話を聞く等、教育の一環として行っている学校がたくさんあります。本市も平和についての学習機会をつくってはと思います。また、被爆写真展も開いて、市民への戦争と平

和についての認識を深めることも大事と考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

私は、消費税増税、脱原発、TPP、憲法の4点が衆院選の争点であると同時に、この男鹿市においても市民にとっても大変大きな課題であり、その方向性が問われます。来春は市長選がありますが、市長の政治姿勢としても、市民はこの4点について関心があると思いますので、市長自身の率直な見解を求めるものであります。

2点目は、ごみ有料化をやめ、減量化の計画をについてお伺いいたします。

毎議会で質問しておりますが、再度質問したいと思います。

9月議会での決算審査でも粗大ごみの有料化は、市民にとっても市にとっても効果がないことがはっきりしたものと思います。

一つは、有料化によって逆に市の負担がさらに大きくなっている。無料化の22年度は770万円で済んでいたものが、有料化で業者への支払いで1千100万円と不法投棄監視員の賃金1千24万円となって、約3倍の2千124万円となっております。

二つ目は、粗大ごみの収集費用が22年度が1トン当たり2万200円が23年度が5万7千700円と2.8倍となっております。

三つ目は、市では減量化になったとしているが、減量ではなく、市民は有料化に抵抗し、家で保管しているだけであります。また、不法投棄が大幅に増加し、悪質化している等であります。

今後も有料化する根拠はなく、来年度から無料化にすることによって、有料化による事務量は減り、市民負担もなくなりますが、市長の考えを改めてお伺いするものであります。

また、指定ごみ袋料金の引き上げについて、市長は先延ばしして料金の引き上げの時期を考えているようですが、引き上げの発想をやめ、可燃ごみの減量化を進めていくべきと考えます。そのために、生ごみの堆肥化を進めることであります。本市独自でも、また、八郎湖周辺清掃事務組合でもいいのであります。その実現によって農業を化学肥料から有機肥料への転換で、男鹿南秋の農産物の価値は高まり、大きく飛躍できるのではないのでしょうか。

また、紙類の収集も段ボール、新聞、雑誌ばかりでなく、雑紙も資源ごみとして生

かしていくなら、可燃ごみは大幅に減ずることができます。

環境にやさしいごみ減量化計画をつくって、指定ごみ袋料金の引き上げは断念すべきと考えますが、市長の見解をお伺いするものであります。

3点目は、住宅リフォーム事業等の今後の対応についてお伺いいたします。

市の経済雇用対策としての住宅リフォーム助成制度は、今でも順調に推移していると存じますが、今年度の実績と今後の見通しを、それぞれの助成制度別にお聞かせください。

また、経済効果はどうか、この事業で県や市で利用者と施工業者側の反応や追跡調査等をしているのか、本市では全世帯の1割近くが利用しているのではないかと考えますが、今後の市内経済の活性化のためにも、利用者と施工業者からの意見発表やディスカッションをすることも必要ではないかと思いますが、どうお考えなのかについてもお伺いいたします。

また、来年度以降の助成制度の継続については、県でも実施の方向と伺っておりますが、市でも利用者も順調に推移していることから、経済効果も抜群でありますので、継続して進めて行ってほしいと考えますが、市長の方向性を示していただきたいと存じます。

次に、低所得者対策についてお伺いいたします。

大変な経済雇用情勢の中、低収入、低所得者の生活は深刻化してきていると考えます。男鹿市の低所得者と言われる市民はどれほどいるのか、ワーキングプアと言われる年収200万円以下の市民はどれほどおられるのか、全体から見た割合について、年金生活者も含めて教えていただきたいと存じます。

また、これら低所得者への対応はどうされているのか、今後どうしていくのかお伺いいたします。

これらの方々の生活は大変であり、市の何らかの支援が必要であります。

一つは、医療費の支払い困難な方への一部負担金の減免制度の利用と制度の内容を伺いたいと存じます。また、医療費の貸し付け制度の内容についてもお伺いいたします。

二つは、税や保険料の軽減、減免について、低所得、低収入者、例えば月15万円の収入のある人や月5万円以下の年金生活者は、税や保険料の減免申請すれば減免に

なるのか、減免にならないとすればどういう理由なのかお伺いしたいと思います。

市税や保険料の減免条項がそれぞれ違うのはなぜか、お聞かせ願いたいと存じます。

三つ目は、就学援助における支給についてであります。本市では給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費についての援助があります。国ではそのほかに入学準備金、通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、日本スポーツ振興センター掛金が援助の対象となっておりますが、なぜ支給できないのか、その理由と、今後は全部該当するよう子育て世代の負担軽減に力を注ぐことが大事と考えますが、お答え願いたいと思います。

四つ目は、国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料等の滞納による保険証の取り上げや介護の利用制限等は、いかなる理由にせよ、やめるべきであります。このことは、命にかかわることであり、滞納と命を連動させることは許されません。現に医療機関にかかれなくて亡くなっている方が全国的にも出ている現状であり、医療を受けさせなければいけないと存じます。市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、消費税増税、脱原発、TPP、憲法への対応についてであります。

まず、消費税増税に伴う財政負担についてであります。平成26年4月1日から消費税が8パーセントに増税された場合の消費税額は、平成23年度決算をもとに試算すると、一般会計が約1億700万円、特別会計が約3千800万円、公営企業会計が約4千800万円で、総額約1億9千300万円の増額になるものと見込んでおります。

また、平成27年10月1日から10パーセントに増税された場合は、一般会計が約1億7千800万円、特別会計が約6千400万円、公営企業会計が約8千万円で、総額約3億2千200万円の増額になるものと見込んでおります。

一方、歳入面では、地方消費税交付金が平成22年度地方税収の決算額から試算すると、消費税が8パーセントに増税となった場合、地方消費税税率が1.0パーセントから1.7パーセントに引き上げられ、約2億200万円の増収、10パーセントに増税となった場合、2.2パーセントに引き上げられ、約3億4千600万円の増収となり、財政負担は生じないものと見込んでおります。

なお、上水道事業会計及びガス事業会計は、消費税増税により収入額も増加するため、影響はないものであります。

次に、T P P参加による影響についてであります。秋田県では、T P P参加による影響額については試算していないと伺っております。市でも試算していないものであります。

T P Pへの参加につきましては、秋田県市長会として、農業分野のみならず各産業界や国民生活への影響などを十分に踏まえ、国民的議論を深めた上で、慎重かつ適切に判断することを国に申し入れております。

次に、男鹿総合観光案内所周辺への自然エネルギーの拠点整備計画についてであります。

この件につきましては、昨日もお答えいたしました。既に観光案内所周辺の県有地に風力発電施設と太陽光発電所の設置が計画されております。市でも現在、未利用地となっている市有地で大規模太陽光発電所を設置する事業者を公募しており、本日、選定委員会を開催し決定することといたしております。

次に、平和についての学習機会の創設についてであります。

世界恒久平和の実現に寄与すべく、本市も平成20年6月定例会で、「男鹿市非核・平和都市宣言」に関する決議を議決し、本年8月には平和市長会議へ加盟したところであります。

学校教育では、歴史学習や道徳教育の中で、平和の尊さを児童生徒に伝えております。戦争の悲惨さと平和の大切さは、後世に語り継ぐべきものであると認識いたしております。

次に、私の消費税増税、脱原発、T P P及び憲法への見解についてであります。

これらの問題につきましては、国政の場で情報開示が十分なされる中、議論を深め、国民的合意が形成されるべきものと考えております。

ご質問の第2点は、ごみ減量化の計画についてであります。

まず、粗大ごみについてであります。無料化の平成22年度の粗大ごみ収集量は541トンで、収集委託料は930万円となっております。有料化初年度の平成23年度は、収集量が168トンで、歳出では収集委託料などで1千130万4千円、歳入では証紙販売手数料が161万4千円あり、負担額は969万円となっております。

収集に要した費用は、平成22年度より39万円の増となっておりますが、収集量の減少により、処理費用は約600万円削減され、負担額は約310万円の減となっており、有料化に伴う市の負担は、ないものであります。

また、事務量については、無料化の収集時と変わらないものであります。

次に、ごみの減量化についてであります。平成23年度のごみ排出量は1万743トンで、このうち67.4パーセントの7千237トンが家庭系可燃ごみとなっております。このうち主なものとして、紙・衣類が42.9パーセントの3千104トン、生ごみが22.1パーセントの1千600トンとなっております。可燃ごみには紙、衣類や生ごみが多いことから、各地区の婦人会や各種団体に対し、段ボール、ギフト用の紙箱など、紙類の正しい分別方法を周知するとともに、生ごみの水切りの徹底、堆肥化の普及について協力をいただきながら減量化を図っております。

また、本年9月からは、本庁舎、若美総合支所、各出張所の9カ所において、家庭から排出される古着の回収ボックスを設置し、ごみの減量化と資源の有効利用に努めております。

今後も減量化を推進し、減量の進展状況を見きわめながら、ごみ袋料金の改定について検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、住宅リフォーム事業等の今後の対応についてであります。

まず、住宅リフォーム助成制度の今年度の実績と今後の見通しについてであります。本年11月末現在の申請件数と申請額は、一般世帯が254件で3千138万4千円、福祉対策世帯が83件で2千22万円、環境対策世帯が80件で2千53万6千円、子育て世帯が52件で2千276万4千円、計469件で9千490万4千円となっております。

このうち4月の爆弾低気圧による災害復旧の利用者が、73件で924万4千円あります。

なお、今後の見通しにつきましては、昨年、一昨年とも、冬期間の申請は全体の1割弱となっております。

次に、経済効果についてであります。本年11月末現在で補助金総額9千490万4千円に対し、工事費総額7億7千345万4千円で、直接効果は約8.1倍であり、県の試算方法による経済波及効果は、約12億1千400万円と推定されます。

次に、利用者と施工業者からの意見発表などについてであります。これまで工事の完了検査時に利用者と施工業者双方から事業についての意見を伺い、事業に反映させております。

次に、来年度以降の助成制度継続についてであります。この事業は緊急的な経済対策として実施してきたものであり、今年度で3年を経過いたします。県では、基本的に事業を継続する方向であるが、一定の見直しは必要であるとしていることから、県の内容も精査し、検討してまいる考えであります。

ご質問の第4点は、低所得者対策についてであります。

まず、市民における低所得者の人数についてであります。低所得者につきましては多くの社会保障に係る施策において、住民税非課税が基準とされており、今年度の市民税においては5千117世帯8千224人が非課税となっております。

なお、全申告世帯数に対する割合は38.7パーセント、全申告者に対する割合は25.7パーセントであります。

また、申告者のうち平成23年中の収入額が200万円以下の市民は2万1千621人で、全申告者に対し67.5パーセントであります。遺族年金や障害年金などの受給者で申告を要しない人や被扶養者なども含まれております。

次に、医療費の支払い困難な方への一部負担金の減免制度の利用と制度の内容についてであります。国民健康保険の一部負担金の減免につきましては、男鹿市国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免取扱要綱で規定されております。対象としては、震災などの災害、干ばつや事業の休廃止などにより収入が減少し、その生活が著しく困難となった場合において減額、または免除することができるものであります。この制度により、平成22年度2件、今年度は1件、減免されております。

後期高齢者医療につきましても、秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一部負担金の減額及び免除並びに徴収猶予取扱要綱により、減免等できることとなって

おりますが、減免実績はないものであります。また、医療費の貸し付け制度につきましては、男鹿市社会福祉協議会において高額療養費貸付及びたすけあい資金の貸し付けを行っているものであります。

高額医療費貸付は、療養に係る一部負担金の支払い資金として、高額療養費の90パーセント以内となっております。また、たすけあい資金の貸し付けは、診療等に必要の医療費を10万円を上限に貸し付けするものであります。いずれも無利子であります。

貸し付け状況は、高額療養費貸付は平成23年度で18件の118万円となっております。たすけあい資金は実績がないものであります。

次に、低所得、低収入者に係る市税や保険料の減免についてであります。条例等に規定する減免の事由、減免申請に関する審査基準に基づいた収入額などを調査し、その適否を判断しているものであります。

ご質問の事案のように、収入額のみで減免の適否を判断することは困難であります。

また、市税や保険料の減免条項につきましては、それぞれの税等の趣旨や目的、課税対象者が異なっていることから、それぞれの条例等で定めているものであります。

次に、就学援助における支給についてであります。

就学援助につきましては、自治体の判断で行われるものとなっております。本市では男鹿市児童生徒就学援助要綱に基づき、児童生徒の学用品等の入学準備費、通学費及び日本スポーツ振興センターの掛け金を援助しております。クラブ活動費、生徒会費及びPTA会費につきましては、それぞれ費目の性質が異なることを考慮し、引き続き検討してまいりたいと存じます。

次に、国保税等の滞納による被保険者証の返還や介護の利用制限についてであります。

国民健康保険や後期高齢者医療保険の資格証明書は、男鹿市国民健康保険被保険者資格証明書交付要綱及び秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療被保険者資格証明書等の要綱に基づき交付しているものであります。

納付相談等に向に依じようとしなかった場合や、十分な負担能力があっても納めない場合などに交付しているものであります。

特別な事情等があると認められる場合には、短期被保険者証を交付しております。

資格証明書の交付につきましては、加入者間の税負担の公平性を確保し、保険財政運営に資することを目的とするものであります。

また、介護保険の利用制限についてであります。介護保険では保険料の滞納が確認された場合でも利用が制限されるものではなく、サービス利用に係る自己負担割合が算定によって増加するものであります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 最初にお伺いしました消費税増税、脱原発、TPP、憲法への市長自身の認識ということでお伺いしました。以前にもこのことで聞いたことがあります。市長自身のお答えがないということが非常に私はすっきりしないと。やはり、市長会とか国政とかということでの答弁では、もっと市長がこの四つの問題についていいか悪いか、反対か賛成か、中間なのかどうかわかりませんが、そのあたりをはっきりしないとですよ、やっぱり市民だって市長がどういう考え方を持っているのかわからないと。他団体の意見を自分の意見だと言っても、これもまたうまくないんじゃないかと、私は市長自身の率直なこの四つの問題について、もう一度お答え願いたいと思います。

それから、ごみの有料化の粗大ごみの関係であります。私はこの問題は、9月の決算委員会でも質問しておりますが、実際、有料化の効果というのが見えないし、逆に市民負担を増加させると。そしてまた、不法投棄が余計に出てきているということからすればですよ、やはり以前の無料化にした方が市民負担は当然なくなるわけだし、一番すっきりした形で、経費についても先ほど市長は負担がないような話をしていましたけれども、私は負担がかなりあるわけで、業者へ支払う金額にしても、それから不法投棄の監視のための23年度は1千万円以上使っているわけです。そういうことからしてもですよ、やはりこれは市民に負担をさせないということが私は大事だと思いますので、ぜひ来年度からこれをやめてほしいということでもあります。

それから、指定ごみ袋料金の引き上げについて、今、市長は個人的に生ごみの減量化を市民にやっていただきたいというようなことが話されましたけれども、私は市として、または広域でもですよ、この生ごみ対策をきちっとやるべきでないかと。特に男鹿市、この海岸沿いの自治体は非常に生ごみが多いと。これは魚の関係だけじゃなく、今、ハタハタの時期ですけれども、ハタハタをやるにしても、寿司にしる何にしる頭

がすべてがほとんど投げられるということで、生ごみが非常に多いと。こういうやっぱり生ごみは非常に宝だと、肥料にすることによって、いろんな自治体で生ごみの堆肥化を自治体独自でやっているところがたくさんあるわけで、ぜひこれをやってですよ、そうすることによって、経費節減が図られることにもなるわけで、市民にやっていくのも一つの方法ではありますが、市全体としてやはり生ごみ対策、または広域でもですよ、やっていくということがやっぱり私は必要だと思いますので、ぜひ広域での他自治体への呼びかけも含めてですよ、私は早急に計画をつくるべきじゃないかということでもあります。

それから、住宅リフォーム事業の今後の対応について、いろいろ今までの経済効果等、件数等、話されましたけれども、非常にそういう意味では経済波及効果が10倍以上、11倍あるわけで、非常にいい対策じゃないかなということは前々から話しておりますが、今後の継続について、県でも実質やろうという考え方があるわけで、市として来年度どういう形で具体的にやるのかですよ、そのあたり、ゼロではないということだとは思いますが、具体的にはどういう方向を考えているのか、市長のお答えをもう一度お聞きしたいと思います。

それから、低所得者対策であります、非常に男鹿市の市民所得というか収入が非常に少ないという中で、低所得者の実態も今、市長が話されたわけではありますが、例えば市民税、税務課から取り寄せた私の資料から見ればですよ、23年度の100万円以下が、課税されている中でですよ、6割が100万円以下と。市民税を納めている方が1万328人より少ないと。今、課税対象者といいますか、2万5千人前後の人はまず申告義務があるかと思いますが、その中で税金を納めている人が1万328人という、極端に少ない、そういう意味では低所得者がかなり多いということが言えるわけで、とりわけこの100万円以下、200万円以下というところが非常に割合が多いということでもあります。

それから、とりわけ高齢者の収入というか、それが極端に悪いと。介護保険料を納めている方々、65歳以上ということですが、介護保険料は6段階になっていますが、例えば第3段階の世帯が非課税というところの段階の方が全体の44パーセントと。第4段階の世帯が課税されて本人非課税が34.5パーセントいると。本人非課税者が全体で78.56ですか、そういう数字になるわけです。非常にそうい

う意味では、介護保険を納めている65歳以上の方々の収入というものは極端に低いわけで、介護保険料が基準の第4段階でも6万2千400円、年間保険料を納めなければいけないということで、非常に厳しいと。

国民健康保険にしましても、所得のある人は所得割というのがですよ、全部で13.6パーセントになるんです。所得割が13.6パーセント。そのほかに均等割、平等割ということになって、これ1人当たり7万円かかると。軽減措置も7割軽減、5割軽減、2割軽減とありますけれども、7割軽減であっても3割納めなければいけないと。7割軽減でも2万1千円払わなければいけないということですから、非常に負担感が多いということが言えるわけです。

そういうことで、この低収入者、低所得者の税や保険料負担を軽減するということは非常に大事だと、私は行政としてこの問題を積極的に捉えてほしいと思います。

市民税や保険料等の減免の条例がありますが、例えば市民税の減免の条項は、当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合、またはこれに準ずると認められる者、また、特別の事情がある者と、そのほかにいろいろありますけれども、市民税はそういう意味で特別の事情がある者ということで、これが収入の低い人の軽減の減免に当たるのではないかなと思いますが、これは固定資産税の減免条項にも特別の事情がある者というのがありますし、国民健康保険税の条例も特別の事情がある者ということになっております。ですが、介護保険料の減免、後期高齢者の保険料の減免というのが、こういう特別の事情というのがない、そういう条項がないわけです。そういうことで、非常に介護保険料、後期高齢者保険料の負担感が非常に大きいということで、介護保険料の減免の条例を見ますと、震災とか風水害とか火災、その他これに類する災害によって、住宅や家財が損害を受けたというときだとか、生計者が死亡したとか、障害を受けたとか、長期入院した方々とか、それから、事業または業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により減少したという場合とか、それから災害、干ばつ、冷害等の農作物の不作・不良、その他これらの理由で、ということの減免条項になっておりますけれども、介護保険料、後期高齢者の減免は、言ってみれば65歳以上ということで、その多くは年金暮らしの方々だけわけです。そういう方々が特別の事情の条項がないということで、減免が受けられないということがあります。市の方に減免の申請をして却下されたと、年金暮らしの人がですよ、そうい

う方も実際おられるわけです。ですから、介護保険の場合は年間18万円、月1万5千円の年金の方々からも天引きされるということですよ。月1万5千円の年金ですよ、そういう人方からも天引きする、介護保険料を取るということが、果たしてこれがいいのかどうなのかと。天引きされるものですから、いや応なしに取られると。安くもしてもらいようもないというようなことが実際起きているわけで、これらについては、私は条項を足してですよ、やっぱりそういう低収入の方々を救済するということが必要だと思いますけれども、そこら辺はどう考えているのかですよ。

それから、税にしろ保険料にしろ、毎年不納欠損が大変な多額な額が納めれないということで欠損扱いにしております。23年度だけで1億円を超える不納欠損を出しているんですよ。年度内に納めれないという方々も7億円もあるんですよ、1年間に。そういう状況をやはり市の方で把握しながらですよ、いかに取れるのか、いかに税金を納めてもらうかということであればですよ、やはり幾らでも軽減しながら、減免をしながら税金を納めてもらう、保険料を納めてもらうという方法が、私は税の増収につながるものと私は思うんですよ。そういうことをやっぱり十分この中身を精査しながらですよ、この問題をもっとやはり低所得者に対する支援をやってほしいと思いますが、そこら辺についてもお答え願いたいと思います。

まず、最初、2回目の質問、お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 消費税増税、脱原発、TPP、憲法に対する私の考えでありますけれども、ただいま他団体の意見という話でありましたが、あくまでも秋田県市長会、あるいは全国市長会として、市長の会としてまとめた意見であります。

また、例えば原発に関しましても、専門家の中でも意見が分かれていますし、また、エネルギー、環境、経済、さまざまな分野の専門家の意見がすべて情報開示され、その上で判断されるべきものと思っておりますので、国政の場で十分議論が必要というふうに申し上げたのが私の考えであります。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは住宅リフォームの来年度の具体的内容につい

てお答え申し上げます。

先ほど答弁申し上げましたけれども、県において一定の見直しの上、実施するというところでございますので、その情報を収集し、その内容について検討させていただきまして、具体的な方向を定めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

私からは、市民税等の減免の取り扱いについてでございますけれども、この減免につきましても、国の制度のもとでそれぞれ適正に対処しているものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） まず、粗大ごみの有料化の効果が見えないのではないかというふうなご質問でございますけれども、先ほど市長もお答えしておりますように、最終的には、この部分では負担はないというふうなことでお答えしております。

佐藤議員がおっしゃっております不法投棄の監視員の件については、これは緊急雇用で雇用しておりますけれども、これは粗大ごみにかかわらず可燃ごみ、不燃ごみなどの不法投棄の回収、不法投棄の監視を行っているものでありまして、緊急雇用については雇用事業として考えておるわけでございまして、粗大ごみの有料化にかかる経費としては、私どもは考えていないというふうなことであります。

それから、生ごみの減量化についてでありますけれども、堆肥化、私も大変いいことだなと思っております。しかし、分別をまずしてもらおうというふうなことも出てきますし、さらにその収集が新たに出てくると。あとそれから、堆肥化のランニングコスト、機械購入等かかってくるというふうなことで、新たな負担もかかってくるのではないかなというふうなことで考えておりますけれども、いろんなその方法があると思います。市独自でなくても組合の方とも協議しながら、そういう方法がないかを模索していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 市長は最初の質問の、この四つの今の選挙の争点の問題について、具体的な自分の本音が出てないということだと思っんです。私はそういうことでは、はっきり自分としての腹構えと、言えないというところに私は問題あると思っんですよ。例えばT P Pの問題一つとっても、今やられれば男鹿の農業が壊滅的状况になるというのがわかっていながら、それを自分自身として反対だとも言えないというところ、個人としてですよ、あなた自身がそれを答弁できないというところに私は非常に問題があると思っんですよ。具体的に今の市民にかかってくる問題ですよ。大いにやっぱり反対を表明して、そして反対している人方たくさんおられるでしょう、首長さん方。国で議論しなさいではないでしょう。今、男鹿市で大変なのに、国が、動向見ながら行政をやっていくなんて、下から声を出していかない限りだめだわけでしょう。そういうやっぱり政治姿勢ではですよ、私はいけないと思っますよ。ぜひやはり、きちっと市長の対応をお伺いしたいなと。ましてや、この来年の春、選挙もあるわけなので、市民にやっぱり訴えていくと、本音を出してやっぱり市政運営に当たっていくということが非常に私は必要だと思っます。

それから、この低所得者対策についてですよ、私6月議会でも取り上げましたけれども、困窮者にどうすべきか検討してまいりたいと、困窮者対策ですな、こう答えているんですよ。この減免の関係ですよ。国の制度だということで、市の条例はみな国の言いなりの条例で、自分方の意思が入らない条例をつくっていると、市独自の減免の一項をつくられないのかどうかですよ、私はつくれると思っますよ。条例でなければ要綱でもですよ、できると思っますよ。実際、裁判、県内では北秋田市とか湯沢市でこの問題、国保の関係で裁判をやって勝利しているわけですな、訴えた方が。そういうことで、非常に今、裁判の判例に従ってやっている市町村が出てきているわけでしょう。それに倣って市だって要綱を変えている部分があるわけでしょう。だから、そういう意味では、低所得、低収入の方々の支援をしていくというのが、私はあって当然だと思っんですよ。実際納めれないという方々、たくさんいると思っますよ。当然悪質で納めれない人は、それはきつくやらなければいけないと思っますけれども、本当に大変な人ですよ、さっきも一つ言った、年間に18万円、月1万5千円の年金者からこういう介護保険料、国民健康保険税を納めてくださいという方が大変な私は状

況だと思えますよ。そこら辺にやっぱり目を当てて収入基準をつくるとか、いろんな方法があると思うんですよ。私はぜひこの問題でやってほしいと思います。

それから、介護保険料のそういうことで低所得者が、低収入の方が減免の申請をして、不認定になったケースがあると思いますけれども、これは納めるのは大変だと、そういう介護保険は他の税や保険料の減免条項と違うわけです。そういう生活困窮の人方を救済する条項がないと、特別の事情の条項が入っていないがために、不承認ということになっていると思うんですよ。介護保険と後期高齢者になぜないのかですよ、一番大変な高齢者の方々ですよ、納めるの大変なわけですな。そういう人方の減免の条項がないというのは、私は不思議だと思いますよ。ぜひやっぱりつくってですよ、減免してもらえるようにするべきが私は筋だと思うし、救済の方法だと思いますので、そこら辺をもう一度お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） TPPに関しましては、最初の答弁でも申しましたとおり、農業分野のみならず、各産業界や国民生活への影響などと申しましたように、一つの分野だけじゃなくて総合的に判断されるべきものと考えております。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 介護保険の減免についてでございますけれども、これにつきましては、国の制度に準じて条例を制定して対応しているものでございますので、現状で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、12番高野寛志君の発言を許します。12番

【12番 高野寛志君 登壇】

○12番（高野寛志君） 傍聴者の皆さん、大変御苦労さまです。

ことしも残りわずか二十日となり、間もなく終わろうとしておりますが、渡部市長の1期目の任期も約4カ月と迫り、2期目の市政運営に向けて着々と準備を進めていることと思います。

ここ二、三年の市政運営に対する評価は、当然のことながら賛否両論ありますが、

近ごろ私が感じていること、考えていることを率直に質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず第1点目のイベントの過多についてであります。ここ数年、本市ではイベントや行事が非常に多くなり、市長はじめ市職員の方々も大変御苦労されております。それぞれの行事は、それぞれの趣旨や目的のもとに行われているでしょう。しかし、市民の間では、皆さんのご努力を評価する一方、余りにも行事やイベントが多く、イベント過多ではないかとの批判的な声も多く出ております。

イベントや行事が盛大に行われると、いかにも男鹿市が活性化していると思われるかもしれませんが、現実には決してそうではありません。市民生活は、ますます厳しさを増しております。イベントや祭りは一年に1回とか何年に一度というように、基本的には一過性の行事であります。市民生活は一年間365日をどうやって生きて暮らしていくかということであり、地味で息の長いものであります。

私は、余りにもイベントに依存する市政運営は、見直すべきであると思うが、市長の考え方をお伺ひいたします。

次に、交流人口と定住人口についてであります。市長は交流人口をふやすことにより、定住人口の増加につなげたいとたびたび表明されておりますが、その考え方には無理があると思われまゝ。本来、交流人口と定住人口は質も違い、概念も違うものであり、仮に今より交流人口が二、三割ふえたとしても、本市の定住人口は減少の一途をたどるものと予想されます。

また、交流人口を大幅にふやすためには、莫大な費用や投資が必要となり、本市の財政状況、平成23年度一般会計決算では、経常収支比率91.8パーセントという実態から見て、実現不可能ではないかと思われまゝ。

定住人口とは、すなわち男鹿市民であり、本市の人口が減少の一途をたどっているのは、仕事や職場が少なく、生活の手段が足りないからであります。男鹿市という基礎的自治体の行政としての最も重要な役割・課題は、市民生活と産業を守り、育てるということでありまゝ。定住人口をふやす、あるいは減らさないためにどういう政策、方法が有効であるのか、そういう観点から政策の組み立てを考え直すべきときであると思うが、市長の考え方をお尋ねいたします。

次に、地場産品販売センター、あるいは道の駅についてであります。

この件に関しては、船橋金弘議員や佐藤誠議員、そして私などが市長へ何度も質問し、たびたび繰り返されている課題ですが、いま一度取り上げたいと思います。

現在、秋田県内では道の駅が30カ所設置されており、ないのは男鹿市と仙北市だけであります。この状況について、市長はどのように認識されておられるのか、まずお伺いいたします。

今は車社会であり、ドライブや旅行の途中で道の駅に寄り、トイレ休憩や地元の物産やお土産を買い求める人でにぎわっています。市長は議会での地場産品販売センターの新設に対する答弁では、本市には加工品が不足だからやれないとか、売るのが足りないからできないというような腰の引けた答弁に終始してきており、まことに残念至極であります。どこの道の駅を見ても地元の物産や加工品だけで広い売り場面積を満たしているわけではありません。それぞれの道の駅は、創意工夫して商品構成を考えたり、食堂部門を併設したり、イベントをやったりして、地域をアピールしながら営業をしております。県内の代表的な観光地である男鹿市が、どうしてそういうことがやれない、できないのでしょうか。私は不思議でなりません。まさに男鹿の後進性ではないのでしょうか。男鹿の風景は素晴らしいが、何か物足りないと言われるのは、その辺にも原因があるものと思われまます。市長は、いま一度考え直し、この件について積極的に取り組むべきであると思うが、いかがでしょうか。

次に、本市の議会制民主主義についてであります。平成21年6月議会において、議会案第64号地場産品販売施設の設置を求める決議が成立しております。渡部市長がその年の4月に当選、市長に就任され、市政を運営するに当たって、この決議については、さきにも申し上げましたように、全く無視されており、議会制民主主義の否定につながるものであると懸念しております。この点について、市長はどのような考え方からそうした取り扱いをしているものなのか、お伺いいたします。

本年4月には男鹿市議会基本条例と政治倫理条例が成立し、施行されており、市議会及び市議会議員の役割や目的を明確にしており、市議会の活性化を目指しております。地方議会は議決機関であるとともに、当局に対し、チェック機能や政策提言、立案など、市民生活にかかわる課題に幅広く取り組まねばなりません。市議会や市民の間では、市長はややもすれば議会や他人の意見を尊重せず、唯我独尊ではないかとの批判も根強くあります。民主主義社会において力強いリーダーは必要であります、

独裁者は必要ありません。市長は、もっと他人の意見に謙虚に耳を傾けて市政運営に当たられるべきであると思うが、どう考えておられるのかお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、イベントについてであります。

イベントのねらいは、交流人口の増加による地域経済の活性化であります。人のにぎわいにより、本市の観光業、農業、水産業などの生産活動を活発にし、経済波及効果につながっているものであります。

ご質問の第2点は、交流人口と定住人口についてであります。

男鹿しょつつる焼きそばを例に申し上げます。

イベント等による交流人口の増加は、男鹿しょつつる焼きそばの消費拡大をもたらしました。焼きそば用の麺の需要が拡大したことに伴い、市内の製麺会社では平成22年度から平成24年度までの3年間で従業員を8人雇用しております。同社では現在、工場の新築工事を行っており、来年度にはさらに6人の雇用を予定していると同っております。このように交流人口の増加により、雇用の場の確保が図られております。

また、使用する麺の材料に耕作放棄地から産出される地元産の麦を使用することを検討しているところであります。

製麺工場の新築は、建設業や板金業などさまざまな方面に経済波及効果を与えるものであります。

交流人口の増加は、市内宿泊者の増にもつながっております。今年度、市で誘致した東北サイクリングフェスティバル in あきた・男鹿では、215人が市内に宿泊しております。年末に予定しているなまはげカップ中学生バスケットボール大会では、参加中学生や父兄、運営スタッフなどを合わせ、延べ638人が宿泊を予定しております。

交流人口の増加は、それぞれの産業の活性化に結びつき、定住人口の増加につながっていくものと考えております。

ご質問の第3点は、地場産品販売センターについてであります。

まず、道の駅についてであります。これまで隣接する道の駅と近接しているため、登録は難しいものとお答えしておりましたが、最新の状況では、登録要件は変わっておりませんが、地域によっては道の駅の設置間隔が近くても登録された事例もあると伺っております。男鹿総合観光案内所を道の駅に登録する場合、施設や設備の改修費用と年間の維持管理費用を要することと、夜間の防犯対策を含めて検討してまいりたいと存じます。

次に、地場産品販売センターの取り組みについてであります。

県が助成する食農観ビジネス等推進重点支援地域形成事業において、平成23年10月から平成25年11月まで、土曜日、日曜日常設で行われている男鹿魚菜市場における市場調査では、平成23年10月には延べ9業者が出店しましたが、本年11月には延べ2業者の出店にとどまっております。販売状況は、地場産品と地場産品以外の産品を販売し、平成23年10月の売り上げは26万5千円、1業者当たりの売り上げは2万9千400円となっております。本年11月の売り上げは4万7千600円、1業者当たりの売り上げは2万3千800円となっております。現時点では、地場産品以外の産品を販売しても、出店業者数も販売額も少ない状況であります。事業完了まで市場調査を続けてまいります。

ご質問の第4点は、本市の議会制民主主義についてであります。

まず、平成21年6月定例会での地場産品販売施設の設置を求める決議についてであります。決議は議会の意思であり、真摯に受けとめております。

市場調査では、厳しい実態となっており、ご提案については状況を見きわめながら検討を重ねることが必要であると認識しております。

次に、市政運営についてであります。

これまでも実施してまいりました町内会長等市政懇談会に加え、市内で活動する団体との意見交換会を開催しております。団体数は、消防団幹部や民生委員及び児童委員地区会長、婦人会など50を超えております。意見交換会には、横軸の連携と課題を共有するため、副市長、教育長、各部長等も同席しております。

消防団幹部との意見交換から、消防団員が減少している中、各分団ごとの定数を全分団で調整することにより、団員の充足率を高めております。

また、保育園・幼稚園の保護者会会長との意見交換会から、小・中学校で運用して

おりました緊急用 e メッセージメール配信システムを、保育園・幼稚園にも導入いたしております。

今後も議会並びに市民の皆様からのご意見を市政に反映させるよう努力してまいり所存であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。12番

○12番（高野寛志君） 1点目のイベントに関する事、それから定住人口、交流人口、これ大体関連しておりますので、もう一度議論というか意見交換をしていきたいと思っております。

先ほどの答弁では、イベントをやることによって交流人口がふえて、定住人口にも効果があるし、経済の活性化にもつながっていると、そういう答弁だったと思うんですけども、全部そういうことを否定するわけでもないし、イベントそのものを否定するわけじゃないけれども、やっぱり経費と効果、あるいはその市民の受けとめ方についてね、認識のずれが我々とあるんじゃないかなと思います。

例えばわかりやすく言うと、去年は船川港築港100周年ということでいろんな行事をやりました。それで、市民の皆さんは、めずらしい船とか、あるいは見たことのない帆船とかで、おおって言って喜んだ方もたくさんいると思いますけれども、船川のまちの人の反応を聞いてみると、何もそういうのでまちが潤ったとかお客さんがふえたというのはないと。特定の業者は利益があったのかわからないけれども、まちとしてはそういう実感は全然感じないと。また、飲食店なんかでも、誰一人そういうことで飲みに来てくれたわけでもないし、そういう活性化にはほど遠いんじゃないかと、そういう評価があるわけですね。その築港100周年の行事をやって、去年はポート・オブ・ザ・イヤーとそういう、国交省からですか、今年の港っていうことで指定というかそういうふうになったと。それから、みなとオアシスというのも認定されましたね。だから、そういうことで男鹿の知名度は上がった分もあるかもしれないけれども、じゃあ今、みなとオアシスだって誰もわからない、言葉ではある程度一般の人は聞いたことある程度で、それが、ポート・オブ・ザ・イヤーでもいいですよ、どれだけ海のその港のおかげで漁獲でも、あるいは貨物量でもふえたと、そういう実態経済に対しては何ら影響がないんですよ。ですから、イベントを積み重ねることによって、それは全部マイナスだとは言わないにしても、それに見合うだけの経済活動にはつな

がっていないと、そう思うんですよ。それで、今、男鹿市では海フェスタ、来年の7月のこの海フェスタに向けて大変努力されていると思うんですけども、市長もことしの尾道の海フェスタにいらっしゃったと。我々議会の総務委員会でも来年男鹿市で予定されるので、どういうものだろうということで、視察に行ってきたんですけども、それぞれ人の受けとめ方はあるでしょうけれども、私は率直言って、あの程度のことをやるのに、何大騒ぎしているのかなっていうのが、私の率直な感想です。それで、その展示とかいろんなそういうものを見て回ってもね、ありきたりっていうか、大したこともないし、記念式典は型どおりでしょうしね、その海フェスタをやって経済が、その2週間やればそれはそれなりのお客さんが来てにぎわうでしょうけれども、実際その後、後がどうなるかという、つながらないという、そういう恐れがあると思うんですよ。だから、やはりもっとその市民所得を上げるとか、漁業でも農業でも、そういう実体経済に反映するようなイベントをやらしてもらわなければ、お祭り済んで日が暮れて寂しくなるという、これは祭りの性格上どうしてもそういう傾向があるんだけど、行政が言ってる割には市民の受けとめ方というのは案外冷めている、そういうことなんで、余りイベントに依存する市政運営というのはどうかなと、もうちょっと考えて、取捨選択してやるべきじゃないかなと私は思うんですよ。それで、交流人口とかそのイベントで人をふやそうとすれば、毎週とか毎日のようにイベントをじゃんじゃんやらなきゃ、相当活発にやらないとふえてこないと思うんですよ。一年に1回とか2回とかっていうのは、あんまり効果がない。ですから、もしイベント、あるいはそういう行事で活性化しようとするならば、男鹿市がイベント会社でも、あるいはプロダクションみたいなのをつくって、専門に取り組んで、今週はあのイベント、来週はあのイベント、それぐらいやらないと、徹底してやらないと、そんなに私は効果が上がらないと思うんですよ。多少人がふえて交流人口がふえても、今、男鹿市は例えば宿泊施設でも休んだり閉鎖したりしていると。民宿も減っていると。あるいはお客さんがふえて、その食料品でも何でも、その供給できる体制は十分あるんだけど、需要が足りないのでホテルも休業したり、店も閉鎖したり、販売店も減ったりと、そういうふうになってきているんでね、やっぱりイベントをそこまで重視するのであれば、市がそこまで徹底してやれるのかと、私は無理だと思うけれども、そういう考えがあるものなのかどうかですね。

それで、この間、魁の11月29日号で横手市の例がありました。横手市では観光や商業、市内の28団体・企業に参加を呼びかけ、横手コンベンション協会、仮称ですけれども設立する計画を発表したと。関係機関と連携しながら観光やスポーツ大会、各種学会、展示会など、さまざまなイベントを誘致する窓口を一本化し、横手の知名度アップや経済波及効果ねらうと。来月26日というから今月ですね、設立発起人会を開き、事業を来年度からスタートさせると、そういうことでいろんな団体と横手市が連携して、そういうコンベンション、そういうイベントとかそういうものを官民一体となって盛り上げていきたいと思います、そういう組織をつくっていくと、そういう記事でしたけれども、どうせやるのであればね、市役所だけが一生懸命忙しがって走り回るよりは、やはりそういういろんな団体、業界、そういうものを、例えばここに載っている横手市の場合は、発起人に予定しているのは横手商工会議所、横手商工会、横手観光協会、JR、バス会社、旅行代理店、JA、金融機関、建設業協会、旅館、ホテル、体協、いろんなこういうので構成してコンベンション協会をやっていくと、そういうことなんで、その辺も私は十分、今後参考にしていけるんじゃないかなと、そう思っていますけれども、やはり市単独というよりは、やっぱりそういう業界、市民を巻き込んでそういうことをやっていくと、そういう方向で考えるべきじゃないかと思うんですけれども、その辺についてどうでしょうか。

それと、この間、商工会の会員大会というのがありまして、JRの秋田支社長の講演がありました。市長も出席されていたと思うんですけれども、そのときの支社長の話で、シェークスピアのハムレットのセリフを取り出して「このままでいいのか、このままでよくないのか、それが問題だ」というような、ちょっと男鹿にとっても結構辛口な講演会だったと思うんですけれども、やはり市長さんがいろいろ実績も報告されていますけれども、そういう芽とか可能性も出てきている分もあるでしょうけれども、総体的に今、男鹿市は観光業もこの間、観光協会との懇談会やりましたけれども非常に厳しいと。それから、何か市民とちょっと話すると、仕事がなくて困ると、何とか仕事を、職場をつくってもらいたい、そういう要望が強いわけですね。ですから、そういうものをまず一番優先して考えなきゃいけないと。これも魁さん、何回も引き合いに出して申しわけないですけれども、12月8日のこの記事ですけれども、魁では12月4日、5日ですか秋田県内の有権者を対象に世論調査を行ったと。一つは、

佐竹知事に対する支持・不支持率、それから、二つ目は人口減少対策、これは何が一番重要かと、やっぱり雇用対策が最多で52パーセント、やっぱりこれだけ秋田県、あるいは男鹿市もですけれども、雇用が少ないというので雇用対策が一番ウエイトを占めているわけですね。それから、伸ばすべき産業は何かということで、農業がトップで29.0パーセントですね。割合、観光が低くて5位で8.2パーセント、本市は観光地ですので、もうちょっと観光のウエイトが高くなるかもしれませんし、そうしていかなきゃいけないと思うんですけれども、そういう内容だと。それと、県議会では経済活性化・雇用対策調査特別委員会を発足させると、この12月議会に。県議会でもやはり雇用、経済活性化、これは重要だと、取り組んでいくと、そういう記事だったんですけれども、やはりイベントも大事でしょうけれども、もっと地に足つけてね市民所得をふやすとか産業を育てるとか職場をふやすとか、そういうことを第一義的に政策を考えていかなきゃいけないと私は思うんですけれども、その辺についていかがでしょうか。

それから、道の駅、あるいは地場産品販売センターの件ですけれども、何かこう、ちょっとどう理解していいのか、その道の駅については防犯対策等も考えながら検討したいということなのか、どうもおっしゃっている意味がちょっとはっきり取れないんで、そういうものを前向きに取り組んでいくということなのか、そこら辺ちょっとわからないもんですから、もう一回答弁をお願いします。

市長さんは道の駅、当然何回でも寄ったことあるでしょうね。この間11月の末ごろですか、私、大潟村に風呂入りに行きながら、あそこの道の駅に寄ったんですけれどもね、ちょっと見たら、りんごの「ふじ」売ってたんですよ。湯沢か横手、県内産のふじと、それから青森産のふじ、二、三種類並んで値段も違うと。大潟村にはふじ、きつとないからね、やっぱりないものはそういうほかの県でも市からでも取り寄せて売っていると、山盛りにして売っていると。それから、9月の末か10月だったと思いますけれども、上小阿仁の道の駅へ寄ったら、男鹿梨が山積みして売ってるんですよ。ですから、確かに男鹿市のその物産でみんな売り場を埋めれば、それは一番いいけれども、いろんな地域にいろんなやっぱり特産品があるんで、男鹿は男鹿でそういういいものを売りたい、あるいは季節感のあるものを売る。どうしても男鹿にないものは、ほかから仕入れたり、やっぱり魅力ある売り場をつくっていくと、そういうこと

で道の駅だろうが物産センターだろうが、やっぱり魅力のある店をどうやってつくってアピールするかと、そういうことじゃないかと思うんですよ。それで、潟上市にも道の駅があって、大潟村にもある。隣の村や市にはあってね、男鹿市がこれだけ海もあり、農業もあり、それでいてね、潟上でも大潟村に引けをとっていると。むしろそういう隣にでも負けないぐらいの、その競争力を持っていかなきゃいけないと私は思うんですよ。だから男鹿に来て何か物足りない、さっぱり何やってるのかっていうようなことを言われるのはね、やっぱりそういうアピールが足りないと思うんですよ、その物産センターの例を一つとってもですよ。ですから、交流人口も大事だけれども、せっかく男鹿に来た人が、やっぱり男鹿の、今であればハタハタとかいろんな、夏はメロンだとか、物産があるわけですよ。そういうのを買いやすい場所に提供していくと、じゃんじゃん宣伝して売っていくと、そういうことが必要だと思うんですよ。来たお客さんに魅力を感じてもらえるような店をつくってってもらいたい、そう思うんですけども、その辺どうでしょうか。

だから、市長さんが議会案第64号は真摯に受けとめて検討していきたいという答弁ですけども、真摯に受けとめた割には前向きにならないというか、後ろ向きみたいなんですけども、もうちょっとその辺、それ真摯に受けとめているのであれば前向きにやってもらいたいと、そう思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 産業として漁業、農業というお話がございました。先ほど申しましたとおり、人がいらっしゃることによって、販売量がふえることによって農業関係、あるいは漁業関係にもいい影響を与えているということで、男鹿しょつつる焼きそばの例を申しました。人がいらっしゃって、それが男鹿市内での消費につながるということが産業育成の私は根本だと思っております。

それから、海フェスタのことについてご質問がございましたですけども、ことは尾道・福山・三原市で開かれましたが、公式発表では160万人の方がお越しになったと発表されております。それなりの経済効果は間違いなく出ているという数字が報告されております。

また、市としてイベント会社を持つつもりはありません。あくまでもこれは専門家

に任すべきものでありますし、また、いろんなことのイベントに関しての、その民間事業者と一緒にということは、これは当然のことでありまして、例えば海フェスタにつきましても、なまはげロックフェスティバルとの連帯とか、あるいは販売でありますと、男鹿の焼きそばを広める会などとの連携は当然今からもうお話して、仲間をふやしているところであります。昨年来からの船川港築港100周年記念事業、それに伴うポート・オブ・ザ・イヤー・グランプリ2012、あるいはことしのみなとオアシス指定、これらの流れが、先ほど男鹿市の財政状況では不可能とおっしゃられたと思われませんが、海フェスタの開催につながったというふうにして私は考えております。

また、観光業についても非常に悪いというお話ありますが、きのうの答弁でも申し上げました9月・10月は数字が落ちておりますが、11月に入りまして宿泊数は17パーセント増加しております。悪い数字を申し上げるのではなくて、よい数字をアピールすることが今の男鹿には必要だと考えております。

また、雇用につきましても、何度も申し上げますが、今、受け入れる会社というよりは個人が求められる資格、具体的に申しますと国家資格等を取るようなことをしなければ、これは男鹿市に限らず、就職はかなり雇用の場も厳しいということだと思います。そういう資格を取ることに對しては、市としては積極的に支援してまいりたいと思っております。

また、道の駅の指定と物産センターとは、これ私、分けて考えております。今まで道の駅につきましても、問い合わせしましたところ、その距離の問題で指定は難しいという話でありました。最新の情報では、要件は変わっておりませんが、認められるケースもあるということで、その可能性を探ってまいりたいということを先ほど申したつもりであります。

地場産品販売の物産センターに関しましては、先ほど申しましたとおり、市場調査の結果、業者も販売額も、仮に地場産品以外を販売した場合でも数字が上がっていないという実態がありますので、しばらく調査を続けなければ物産販売センターの方の検討そのものが進まないというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。12番

○12番（高野寛志君） 道の駅についてですけれども、距離が近くても認められる可能性がある。それと、今度あそこ、船越のあの地域、太陽光発電とかいろいろな自

然エネルギーの一つの基地になっていくわけですね。あそこは行政財産、観光振興に向けた土地というんで男鹿市が取得しているけれども、今後あの辺がそういう自然エネルギーの有力な基地だとすれば、そういうところを見物とか見に来たりする人が結構ふえるし、また、道路そのものの交通量も非常に多いところですのでね、やっぱりそういう自然エネルギーの基地を見ながら道の駅に寄ってもらおうとか、あるいはそういういろんな物産を紹介していく、そういう意味で検討してみたいということですので、ぜひスピード感を持ってやっていってほしいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 道の駅に関しましては、今現在の男鹿総合観光案内所のあの場所で、あの建物で指定要件が受けられるということになれば、そういうことを前提に先ほどお話いたしました。具体的に要件が変わっていない中で、今の状態でそこが指定されるということは申し上げられませんが、近くでも認められた事例があるということに基づいて我々は働きかけてまいりたいということをお願いしました。

それとまた、地場産品販売センターとは別に考えております。地場産品販売センターにつきましては、ご指摘の地場産品以外の産品を売ることも含めて市場調査しておりますので、その結果を分析してこれからの検討につなげてまいりたいと思っております。

自然エネルギー基地、いわゆるその太陽光発電、あるいは風力発電の基地ということで、あの地帯が集積地になることは事実でございます。子供たちの教育には活用したいと思っておりますが、率直に申しまして今、全国で太陽光発電、あるいは風力発電が今回の原子力の問題でふえております。あの分だけで、我々としては、期待としてはもちろん集積地として観光にも使いたいと思っておりますが、いわゆる風力発電、太陽光発電だけで、それこそ一過性でいらっしゃる方おられるかもしれませんが、連続しての観光というのは、ちょっと見通しは、私は楽観的には捉えたいと思っておりますが、全国を見た場合、それだけで人を呼べるかと言うのは、これから十分検討する必要があると思っております。

○議長（吉田清孝君） 12番高野寛志君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小松穂積君の発言を許します。15番

【15番 小松穂積君 登壇】

○15番（小松穂積君） 男鹿市議会政和会の小松です。

師走となりまして何かと忙しくなっていました。世の中、衆議院総選挙の真っただ中でありつつも、市議会に関心を寄せる市民の方々、午前中から大変傍聴をいただきましてありがとうございます。

12月定例会に当たり、一般質問の機会を得ました。光栄に存じます。

今回の質問は、市長が3年8カ月市政を担当された総括と、今後、行政課題となるであろうと思われる何点かについて取り上げておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、再質問がある場合は、一問一答方式と考えておりますので、議長からもご指導をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき、質問をいたします。

なお、前任者の質問等々かなり重複する点もあるようであります。その点については簡単にお答えいただいても結構であります。

それでは質問をいたします。

第1点目は、市長公約の進捗度と評価についてであります。

市長は、みずからの公約に四つのプラン、つまり、「地場産業を発展させ、新しい雇用を創出します」、二つ「民間を支援する活気あふれる自治体経営を実現します」、三つ「信頼される男鹿みなと市民病院をつくります」、四つ「教育は男鹿の未来の投資、スポーツは男鹿の活力です」とうたっております。そして平成23年3月に、男鹿市総合計画後期基本計画を1年前倒しし、27年度までの5カ年計画を策定されております。この中でまちづくりの基本目標として、「産業の振興」、「保健及び福祉の増進」、「都市及び生活の基盤整備」、「安全・安心対策の推進」、「人材の育成」、

「住民と行政がともに育む地域づくり」の六つの項目を推進していくということですが、ご自身としてどのような進捗度合いを見ているか、そして、評価はどうであるのかをお伺いいたします。

第2点目は、遊休資産、特に建物の部分についてであります、その処分と解体計画についてであります。

活用資産で庁舎や行政施設、病院、公民館、体育館、学校、競技場、野球場など、市民福祉に欠かせないものが有効活用されており、市民のニーズに応じていることは喜ばしいことではありますが、いずれも耐用年数があり、解体等を余儀なくされます。当面の課題として、古くなり使用できない施設、手を施し一時的に利活用しても、安全性や管理面で問題が生じる施設などの行政財産、教育財産はどれくらいあるものか。教育財産で私が知るものとして学校が数校見受けられます。1点目で触れました後期計画には、ほとんど位置づけがなされておられないようですが、これらの施設は今後、計画的に解体、白地化し、民間に譲渡するなどの効果的措置が必要であると思うが、どうでしょうか。

第3点目は、住宅マスタープランについてであります。

平成23年度に作成されました住宅マスタープランが手元に届いております。このことについていろいろ質問いたしたいと思います。

まず、23年度の決算によりますと、この冊子に要した費用は241万5千円であり、仙台市の株式会社協和コンサルタンツに調査・編集を依頼したものであります。この会社はシンクタンクと思いますが、どのような業種を扱っている会社なのか、他の市町村ではどういう実績があったのか、また、印刷部数と配布先についてもお知らせください。

今までの質問については、決算特別委員会で触れておくべきものであったのかもしれませんが、本論を展開する上で必要でありますので、ぜひお答えをお願いいたします。

次に、この冊子は市役所の内部検討、アンケートの結果が記載され、順序立てて立派なものとなっております。総合計画の中でも、近年、地区によって需要に偏りが生じていることと、既存住宅は狭小で老朽化した建物が多いことから、多様なニーズに対応した整備を推進する必要性を掲げ、一つ、定住対策としての住宅整備として、市外

転出抑制と市内転入促進を図るため、公営住宅を推進する。二つ、既存公営住宅の改善として、安全で良好な居住環境を創出するため、ストック統合改善事業の推進と計画的な建替事業を推進する。としており、その具現化について上位計画として位置づけられました。

そこでお尋ねいたします。マスタープランで言う超高齢社会に対応した安全・安心のまちづくりとは、どういうものなのか。中心市街地の活性化に資するまちなか居住の推進とは、具体的にどういうものを言うのか。空き家対策についても触れておりますが、このことについては本定例会に議案として出てきておりますので、議論を後に譲りますが、市民サイドの声から人口、所帯関係で、少子化対策として若者所帯や子育て所帯が生活しやすい環境づくりを、それから、公営住宅に関しては定期的な建てかえ、維持・修繕の充実を、それから、単独住宅に関しては市の活力創出の必要性から、若者向けの住宅の供給が求められているが、それぞれどのような考えをお持ちになっているのか。また、財源裏づけはどうなるものかをお尋ねいたします。さらに、10年間の計画でありますから、推移を見定めなければなりません。平成30年度に安定した財源が保てるか、国・県の長期計画に合っているのかどうか、本市の人口がこのまま推移するかどうかもお伺いいたします。

第4点目は、東京電力に対する賠償請求についてであります。

東日本大震災東京電力第一原発事故から1年8カ月がたち、震災の復旧・復興、また、原発の処理に多くの課題が山積し、大変心配しております。今、衆議院選挙の真ただ中ではありますが、新たな政府、新議員には、ぜひ取り組みの強化をお願いしたいものであります。

さて、賠償請求の件ではありますが、12月12日付、魁新聞の紙面に「東電に2億8千万円、7月に続き2回目の賠償請求した」とあり、市町村などは3月末までの検査に要した人件費や公用車の燃料代など3千941万円となっておりますが、本市での請求の内容はどうなっているか。その金額はどれくらいなのかをお尋ねします。

4月以降に検査等をしているものか。前の方は3月までであります。4月以降もこれらの原発に関する調査はされているのかどうかということでございます。それに要した費用もどれくらいかかっているのか。

それからですね、市が民間に与えた損害に対する賠償基準、つまりこれは原発以外

も含むわけでありますが、市が責任の原因を持った場合に、その賠償責任というのは条例等ではどういうふうになっているのかをお伺いすることです。

それから、毎度の、毎度というわけではありませんが、数回、専決処分の中で何度か賠償に対する措置はありましたが、これはその都度都度ということでもいいのかをお尋ねしておきます。

第5点目は、自然エネルギーの開発についてであります。

昨年12月の定例会一般質問で脱原発についてお伺いした折に、市長から、エネルギー政策につきましては、地球環境の保全と国民の安全確保や社会経済の発展を前提とし、国策として進めてきたものであり、エネルギー確保に関しましては専門家の間でも意見が分かれているところであり、科学的に正確な情報がない時点では脱原発についての判断は困難であるとの答弁をいただいておりますが、今でもその考え方は変わっていないものか。先ほど6番議員さんのところでも脱原発、あるいはTPPのことについて答弁をされておりましたけれども、いま一度ですね、そのこの原発の部分については、どういうお考えがあるのかをお伺いしておきます。

先月、国家政治の中核である衆議院が野田総理大臣のもとに、近いうち解散であったかの評論は別としても、突然起こったような気がしております。この際、脱原発、TPPの問題、財政規律など、国は国として、本男鹿市としての対応策、市長としての立場を鮮明にしておくべきと思うのですが、どのようなお考えでしょうか。

また、脱原発とも関係があると思う自然再生エネルギーについて、大手商社住友商事の子会社サミットエナジーと男鹿市弘戸の株式会社エンタープライズ秋田が、男鹿風力発電を設立し、2014年2月からの風車稼働を目指すこととしていますが、このことに対し、男鹿市ではどんな支援をされてきたものでしょうか。今後この会社に期待するものは何であるかもあわせてお尋ねしておきます。

同様に、県で推進している大規模太陽光発電所メガソーラーが船越地区の一部に建設計画なされております。このことについても、どういう期待を抱いているのかをお尋ねします。

さらに、観光案内所未利用地にもメガソーラーを検討しているようであり、開発に乗り出している感はありますけれども、新たなさらなる開発計画は持ち合わせていないのかどうかをお尋ねいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 小松議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、公約の進捗度と評価についてであります。

このことにつきましては、昨日も申し上げましたように、四つの公約を掲げ、総合計画に基づき市政運営に取り組んでおります。

代表的な事業例として、地場産業の振興では、秋田プライウッド株式会社が半製品工場から完成品工場になったことによる雇用の場の確保、健全な自治体経営では、財政状況を示す経常収支比率など主要な財政指標の改善、男鹿みなと市民病院では、常勤医師の充足、教育の振興では、学校支援員や図書事務補助員の配置、土曜日の学校教室の開催、なまはげカップ中学生バスケットボール大会の開催などを実施しております。

総合計画に掲げた6項目においては、産業の振興では、ポート・オブ・ザ・イヤー2012グランプリ受賞などによる交流のにぎわい創出、男鹿半島・大潟ジオパークの日本ジオパーク認定による観光の振興、保健及び福祉の増進では、子育て応援米支給や保育施設の整備など支援制度の充実、生活の基盤整備では、門前地区漁業集落排水処理施設の整備による汚水対策、住宅リフォームでの環境対策による水洗化率の向上、安全・安心対策では、津波ハザードマップの作成と全戸配布、自主防災組織の結成、人材の育成では、県内4大学及び秋田県教育委員会との連携協定締結、スポーツ施設の整備、ともに育む地域づくりでは、町内会交付金制度の創設など、事業の一端を申し述べましたが、こうしたさまざまな施策を積み上げてきたものであります。

評価につきましては、市民の皆様にご委ねることとし、今後さらに努力を重ねてまいります。

ご質問の第2点は、遊休建物の処分、解体計画についてであります。

現在、市有建物で使用に供されていない建物は、行政財産が旧脇本保育園、旧北保育園、旧清掃センターなどで7施設、教育財産が旧椿小学校、旧五里合中学校及び旧北磯小学校の一部で3施設、普通財産が旧北磯小学校教員住宅1施設で、全体で11施設となっております。

これらの建物のうち、旧清掃センターは起債の最終償還が平成25年度までとなっており、償還後の解体となります。

今後、実施計画に位置づけしながら、計画的に解体撤去すべきものと考えております。

また、平成23年9月に解体した旧男鹿中小学校跡地につきましては、同年12月から滝川河川改修工事の現場事務所設置用地として、共同企業体に有償で貸し付けし、有効利用を図っております。

ご質問の第3点は、市営住宅マスタープランについてであります。

まず、株式会社協和コンサルタンツについてであります。同社は総合建設コンサルタントとして土木・建築など公共事業全般にわたるコンサルタント業務のほか、測量・設計業務を取り扱っております。

また、他市町村での実績についてであります。県内では住宅関連の業務として6市で10業務を受託しております。

次に、マスタープランの印刷部数と配布先についてであります。印刷部数は80部で配布先は市営住宅マスタープラン市民懇談会委員18名のほか、市議会議員、庁内関係部局などあります。

次に、超高齢社会に対応した安全・安心の住まいづくりや中心市街地の活性化に資する、まちなか居住の推進につきましては、コンパクトシティ構想などの手法が考えられます。

次に、公営住宅と単独住宅についてであります。公営住宅につきましては、整備プログラムに記載されているとおり、住宅供給戸数が不足していることから、新規住宅建設を優先し、建てかえにつきましては、その後、順次実施することとしております。

単独住宅につきましては、市外からの子育て世帯の定住施策として、引き続き住宅需要の高い船越内子団地に計画しております。

次に、財源の裏づけについてであります。公営住宅につきましては、現在策定中の地域住宅計画により、国の社会資本整備総合交付金を、単独住宅につきましては市町村振興資金を活用することとしております。

また、マスタープランに位置づけております平成30年度の公営住宅につきましては

は、国の社会資本整備総合交付金を活用してまいります。

次に、国・県の長期計画への対応につきましては、国の今後の公的賃貸住宅制度等のあり方に関する建議及び県の秋田21住宅マスタープランとの整合性を図ってまいります。

また、人口推移につきましては、総合計画に基づいており、国立社会保障人口問題研究所の人口推計値を使用しております。

ご質問の第4点は、東北電力に対する賠償請求についてであります。

まず、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に係る損害賠償請求は、平成23年度末までに負担した関係経費について、県と市町村が連携して2回の請求を行ったものであります。

第1回目は、県と19市町及び四つの一部事務組合が、県の観光PRや自治体が実施した放射線の監視測定等の経費について、本年4月11日に請求したもので、総額は3億2千159万85円となっており、本市では放射能測定器購入費用として11万6千130円を請求しております。

第2回目は、県と15市町村及び一つの公益行政組合が、人件費等について10月11日に請求したもので、総額は2億8千324万9千381円となっておりますが、本市での対象はなかったものであります。

次に、4月以降の検査等についてであります。毎月1回月上旬に担当職員が市役所、若美総合支所、各小・中学校、保育園、幼稚園の24カ所において放射線量を測定しております。測定は、県の測定方法に準じ、市役所と若美総合支所においてはアスファルト面を、学校施設等においては、砂場の地上1センチメートル、50センチメートル及び100センチメートルの3地点において、それぞれ5回測定した値の平均値を測定値としております。その結果につきましては、市のホームページに掲載いたしております。測定は担当職員が行っており、費用は月1回の測定に要する時間分の人件費のみであります。

次に、市が民間に与えた損害に対する賠償基準と条例についてであります。

損害賠償につきましては、本市では基準や条例は設けておりませんが、損害賠償の額を決定する場合は、地方自治法の規定により、個別に議決が必要とされております。本市におきましては、一件120万円以下の市の義務に属する損害賠償の額の決定、

和解及び調停に関することは、市長において専決処分することができることになっております。

ご質問の第5点は、自然再生エネルギーの開発についてであります。

今後の原子力政策のあり方につきましては、全国市長会として地球環境の保全と国民の安全・安心の確保や社会経済の発展を前提として、将来にわたるエネルギー政策のあり方について、国民的議論を尽くした上で必要な措置を講じるよう求めています。

T P Pへの参加につきましては、秋田県市長会として農業分野のみならず、各産業界や国民生活への影響などを十分に踏まえ、国民的議論を深めた上で慎重かつ適切に判断することを国に申し入れております。

財政規律につきましては、国政の場で専門家の意見を取り入れながら、早期に健全化に向かうことを期待するものであります。

次に、男鹿風力発電株式会社に対する支援等についてであります。同社は現在、若美漁港から五里合中石に至る地域で風力発電所の建設事業を進めております。市といたしましても、市内初の風力発電所となることから、これまでに農業振興地域、保安林、遺跡等の課題について調整を終えたほか、計画区域内の市有地の貸し付けや道路の使用、占有などについて積極的に支援しております。

次に、県で推進している大規模太陽光発電、いわゆるメガソーラーであります。船越一向周辺の県有地の活用として、貸し付け事業者が決定しております。

また、隣接地区では、風力発電事業も計画されております。

本市も男鹿総合観光案内所の隣接した未利用地で大規模太陽光発電所を設置する事業者を公募しており、本日選定委員会を開催し、決定することといたしております。これにより、同地区一帯は、再生可能エネルギー施設の集積地となり、エネルギーに関する教育の場としての利用を図ってまいります。

市内では、このほか、五明光地区で三種町八竜風力発電所が1基の増設を予定していると伺っております。また、五明光から宮沢海水浴場に至る海岸線では、風力発電事業の構想があり、事業者が地上気象観測などの調査を行っております。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） それでは、第1点目の方からお願いしたいと思います。

ただいま、私も議員になってから市長が先ほどの話ではありませんが、イベントなり、あるいはまた新たな事業なり、それから公約されたやつ全部できたかといえば、そうでもないようなところもありますが、手がけたというふうなことについては、ある程度評価をしたいと思います。

この公約のやつを見ますと、きのうもあったのかもしれませんが、2年以内とか3年以内で仕上げるというふうなことがありますけれども、この中で、市長見てないのかもしれませんが、まだ何点か触れてないものがあるのかなというふうに思うんです。それはなぜそのことを言うかと申し上げればですね、必ず挙げたから、例の民主党のマニフェストではないわけですが、すべてができるとは私も考えておりません。その上で行政の継続性などを考えればですね、ご自身は9月に、5番三浦議員さんの一般質問の中で、来年市長としてもう一度担いたいというふうなお話を出しておるわけでありますから、その辺はですね私にしてみれば、新たにやったというものは、皆さんもう既に目に触れてわかっているわけでありますが、実は私はこう思っていたやつは、結果この財政、あるいはこの時期柄、私は公約したけれどもできないと思うというふうなもの、それからその反省に立って、これからはこういうことも創出、あるいは考えていかなければいけない、そういうものは現時点で持ち合わせているのか。先ほどの答弁ですと、総合計画に位置づけたものというふうなお話でありましたけれども、私はやっぱり前のですね、何といたしましょうか、この公約の中のやっぱり反省を踏まえながら、新たなこの総合計画はできたのはできたのでいいんですけれども、そこで私が言ってる点検、進捗度、そしてその評価と、その評価は市民の方というふうなことでありますけれども、私、点数のつけ方はわかりませんが、50点以上は既にもう黙ってもクリアしているだろうと。もう3カ月、あるいは4カ月あるわけですから、次のプランニングなんかも評価の対象になるとすればですね、それで80点とかというふうなことになって、4月のときは非常にいい成果を出すのかなというふうなことを思っています。

それで、今私が聞きたいことはそういうことで、この中でも、ああちょっとこう思っていたけれどもできなかったことは、実はこういうことがあったというふうなことでもよろしいですし、すべてができたとすればこれは100点満点でありますから、その評価は、自己評価ができると思いますので、そこをちょっとお答え願いたいと思

ます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 公約の進捗度と評価については、先ほど四つの公約の分を先に申し上げ、その後に総合計画の6項目にわたって申し上げました。

公約の中で一つの例を申しますと、私は地場産品をいかに地元で売って、そしてそれをさらに外にもっていくかということ意識いたしました。例えば地場産品の野菜類では、私が期待したほどの生産の伸びがなかったということで、例えば学校給食についても地場産品製品の比率が思うほどは上がらなかったということは、一つ私の思いの中にございます。ただ、それを今後いかにするかというのは、いろんな方とご意見をいただきながら考えてまいりたいと思っております。

また、一つ訂正させていただきます。ご質問第4点で、私、「東京電力に対する賠償請求」と申し上げたつもりですが、「東北電力」と申し上げてしまったようであります。大変失礼しました。「東京電力に対する賠償請求について」であります。失礼しました。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） 今、1番のところでの一問一答やり取りしていますので、確か私、通告しておりますので。

○議長（吉田清孝君） ただいま1番について、一問一答方式の申し出がありましたので、これを時間の範囲内でよろしくお願いします。

○15番（小松穂積君） 1番のところを今やっていますので、何回でもいきますので、お願いします。

そうということで、市長、非常に私ね、今はものすごい誠実な答弁をいただいたと思っております。つまりね、これ、地場産業のところも聞いておりますが、やったといえどやった、やらねっていえばやらねというふうな評価の仕方というのが私はあると思うんです。その中でですね、やっぱり期待した以上いかなかったというのは、やっぱりね評価として、本人としては満足がいけないということでありましょうし、それはね、私たちも見てもそう思います。そのことを、市長はやっぱりそれをもう少し、じゃあ関係者なりにもう少し、俗に言う、ねじまくというのは変な話なのかもしれないけ

れども、やはり地場産業というものは、それだけ大事な部分なんだよということを今のあなたの答弁で、私は受けとめたいと思うんです。つまり、男鹿市のそのやっぱり地場産品ということであれば、農業であり、漁業でありですね、そのことをやはりもう一步踏み入れて支援なり、新たなものを模索したりして、そこへは行政はかかわりを持つんだというふうな姿勢でなければならないと思うし、そのことについては今ある意味答弁いただきましたので、答弁なくてもいいですけども、できればそのほかにもまだ若干ありそうなので、その辺を踏まえてですね、もう一度地場産、あるいはそれから病院の方でもいいです。私も常任委員会の方でも病院の方ちょっとやっぴいいるんですけども、確かに医者さんがふえたことによって、病院の方の経営収支の方も改善の余地はあるようでありましてけれども、結局患者さんがふえて収入がふえることは大変いいことなんですけれども、やはり医者さんがふえるということは、人件費もかかるということも裏づけとして実際あります。したがって、急激にその改善がなされているというものでは私はないと思います。不良債務の件、平成27年まででしょうか、それが果たしてこのままいくと解決できるのかなというちょっと不安も持っておりますが、医者さんがふえたことによって、市民の皆様方が利用しやすくなる、あるいは安心を持てる、それは非常に効果があることだというふうに思います。収支面でいって、病院、確かに健全まではいかないのかもしれないけれども、少し直りつつあるというふうなことについては、市長自身はですね、もうこの病院はもう絶対信頼される、私が今言った部分では信頼のある部分にも入るのかもしれないけれども、やはりかまど、財政がやっぱり安定したものでないと、最終的にはこれは言いきれないのかなというふうに思いますので、その点について二つでありますようお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿みなと市民病院の経営に関しましては、これは男鹿みなと市民病院に限らず病院の経営というのは、基本的には常勤医師の確保が大前提であります。昨日の答弁でも申し上げましたが、今現在、ほかの地方の、いわゆるこういう自治体病院の常勤医師が減っている中で、男鹿みなと市民病院に関しては、院長先生をはじめ職員の絶大な協力のもと、今、常勤医師が1人、現在はいわゆる研修中であ

りますが、常勤医師は14名体制となっております。お医者さんがいらっしゃれば、その分人件費がかかることは事実であります、それ以上の収入が間違いなく期待されます。まずはお医者さんの確保がなければ、病院自体が成り立たないというのが私の考えであります。

また同時に、お医者さんを確保する以上、今の、特にお医者さん、看護師、ほかの職員もすべてそうありますが、過大な負担はかけれないというのが私の今の男鹿みなと市民病院の経営の方針であります。と申しますのは、救急医療、いわゆる当直勤務がお医者さんにはあるわけであり、その勤務の数がふえれば、やはりどうしても精神的にも肉体的にも厳しいということで、辞めざるを得なくなってくるケースがございます。その場合、1人のお医者さんが辞めると、その分ほかのお医者さんに負担がかかりますから、いわゆる連鎖的にお医者さんが病院を辞めてしまうという事態が起こります。これは今、14人の常勤医師を確保しているといっても、いつまた同じような状態が起こるかわからないという、お医者さんの状態というのは、それほどまず非常に厳しい、全国的に見てもまだまだ厳しい状態にあります。ですから、私は良質な医療を確保しながらも、今の医療現場に過度の負担はかけないで平成27年度までに経営健全化に向けて進めていくということを前提として、きょうも病院の幹部会議でございますが、そういう場で院長先生はじめ意見を交換して、その方向で経営を進めるように一緒にやっているところであります。

○議長（吉田清孝君） 15番

○15番（小松穂積君） それで、病院の方だからちょっと、かなり重要なことだと思いますので、病院をですね福祉や介護の拠点としていくというふうな方向性を持っています。これは今の介護センターだとか、それから福祉センターとかはまた別の話で、病院からもその機能を果たしてもらいたいということなんでしょうか。今、分野別ですね、病院はある意味今までは、従来は医療の部分を担ってきたと。介護だとかそういう福祉については、行政の方に福祉事務所もあったり、その中で処置してきたんですけども、これは融合体になるのか、それともあと病院の方からその部分の一部は担っていただきという考えなのかどうかですね、そこだけちょっと、どちらでもいいです、お願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿みなと市民病院を保健、介護、福祉との連携と申しましたのは、例えば今、病院の方では病院の集いということで、いわゆる常勤医師の下間院長をはじめいらして、いわゆる病気の予防ということについても講演していただいて、市民の方に保健に関する知識と同時に男鹿みなと市民病院に対する知識を深めていただいているということでもあります。

また、福祉、介護につきましても、当然病院の専門的な知識も必要とされるわけでありまして、決して組織を統合するということではなくて、いつも申しております、いわゆる横軸の連携をとって、男鹿市の同じ行政内の施設でありますから、連携をとりながら市民全体が、最近では私は健康寿命を伸ばす、元気で過ごす時間をできるだけ伸ばすということに病院も大きな力を発揮できるというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） 15番

○15番（小松穂積君） それでは、1点目はこれでとどめたいと思います。

2点目のお答えで、大変私も力強く思ったのはですね、確か建物を建てるといえば補助金をいただいておりますし、起債があるということは承知しております。これ終わってからの措置しなければいけないということも今お答え出ましたし、もう一つはですね、計画立ててやっていきたいというふうなことも今示されました。実施計画を云々というふうなことでありました。

そこでですね、保育園が7施設、それから学校が三つ、その他の施設が11施設と言いましたでしょうか、これは今やるとすれば経費どのくらいかかるものでしょうかということです。まず1回ではできないのはわかりますけれども、言葉は悪いんですけども、負の遺産になっているのかもしれないので、どのくらいの負を持っているのかなという確認するために、解体するとすればどのくらいかかるかということです。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

この11の施設の解体費用は、現在の試算では約1億7千万円ほどかかる見込みとしております。

○議長（吉田清孝君） 15番

○15番（小松穂積君） 割と私が想像したよりも経費かからないなという感じがしました。私になぜこれを取り上げたかというのはですね、マスタープランのところでもちょっと話したんですけれども、空き家対策で今、市が腰を上げようとしていました。であるならば、やっぱり市のそういう、見だぐねという言葉を使えば怒られるのかもしれませんが、例えば旧保育園なんかで、かなりもう、今は使っていないし、見ても非常に悪い、やっぱりこういうのをですね、個人の民家の方の安全とかそういうことの部分も一つありますけれども、やはり行政財産なり学校財産なりでも、そういうのをやっぱり、少しずつ解体なりをしていくべきだというふうなことで実は質問させていただいているんです。計画も立てるということですから、新たな財源というのはなかなかないと思うんですけれども、ちょっと辛抱しながらですね、やっぱり環境整備のことも踏まえて、それはぜひ、今年すぐできないのかもしれませんが、近いうちにお示し願えればというふうに思うところがありますので、その点については、いつころめどには出れるのか、部長からひとつお願いします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） ただいまのご質問にお答えする前に、先ほど1億7千万円ほどということを申し上げましたが、これについては行政財産でありまして、もう一点、普通財産で旧清掃センターがございます。これについては約2億円を見込んでいるところでございます。

これらの施設につきましては、25年度以降、計画的に解体する計画でありまして、現在のところ旧脇本保育園、ここを解体する計画で現在考えております。

○議長（吉田清孝君） 15番

○15番（小松穂積君） これ11施設は学校も入っている。ちょっと違うような感じだったもな。学校の方も入ってる。入ってる。はい、わかりました。そうすればまず、今あと計画も出るというふうなことでありますので、この点についてはこの辺にとどめておきたいと思います。

それから、3点目のマスタープランの関係についてでありますけれども、これは80部ということだとすれば、あと関係者以外はわからないというふうなことになりま

す。それでですね、非常に私もちょっと勉強してみたんですけども、かなり難しいといひましようか、ぼやっとわかるところもあるんですけども、今、答ひの中でも、市長の答ひで住宅の供給戸数が少なく、更新よりも新たなものを少し建てていくというふうなお話、場所的には子育てが内子だろうというふうなこと。マスタープランを見ますと、この後、船川地区にことしから着手している部分と、この後の計画が示されております。私、いろいろ先ほど聞きましたけれども、かなりこう聞いても、ぼやっとした答ひしか出てこない部分もあるかと思ひますので、具体的にちょっと一つ二つお聞きしたいと思ひます。

これからの住宅政策、このプランには書いているんですけども、私どものイメージと若干違うなということ、つまりですね、古い住宅もたくさんあります。こう聞きます。住宅に対する需要、これは今でもかなり高いものになっているのか。それから、入居の度合いはどのようふうに変遷しているのかですね、この辺はもう現場でわかると思ひますので、ちょっとお知らせ願ひたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 入居の需要についてでございます。

入居の需要につきましては、古いものについては低価格ということもありまして、非常にまた入居が、応募者が結構おります。それと、新しいものについては若い方々の非常に高倍率、10倍以上というような非常に高い倍率の状況であります。

あと、入居の状況ですか。

○15番（小松穂積君） 今の話聞けば満杯だと聞こえるんですけども。

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 現状では満杯でございます。

○議長（吉田清孝君） 15番

○15番（小松穂積君） ということだとすれば、やっぱりこの住宅政策というものは、さらに進めていかなければいけないということが、ここで理解できます。したがいまして、財政が許すのであれば、市民のそういう需要に答えていくべきだというふうなことを今考えました。この後もそうすれば財源裏づけができましたら、計画的なことを推進を求めたいというふうには思ひます。3点目はこれで終わります。

4点目、東電に対する関係でございますが、今、男鹿市の実態もお答ひいただきま

して、なかなか皆さん、あと時期終わると、安全・安心と言いながらも、そういうことについては気がついてなかったと思うんですが、きょうやっぱり、そういう公共施設について引き続きそういう放射能の点検をされているというふうなことが、これ表に出ますと、またさらなる安心を与えることができるのかなというふうに思いました。

経費的にもそんなにかからないようでありますし、この東京電力からこのお金いつ来るかはわからないわけですが、請求行為はあったということも確認できましたし、この後ですね、言いたいことはですね、今の安心をやっぱり与えるということも大事なことですし、それから、このことをやっていることによって、常にやっぱりその原発のことを思い出したり、そういう危険のときはどう対応しねばいけねかということが、これ休んでしまうとなかなか忘れてしまうというのが人の常でありまして、これを続けていることが非常にそういうことに対する措置が、対応がですね、早めのできるのかなというふうなこと、でやっぱりあの事故を忘れないでいけるだろうというふうなことなんです。つまり、こういうことを続けていることによって、今もやっているかという質問が出たとき、やはりこの福島原発のことをですね、やっぱり教訓として、私たちはどうしねばいけねか、ということがまた市民であり、国民全体がそんなことを思えばいいなというふうに思うわけであります。

そのことは、ぜひこの後も引き続きやっていくということなのかをまず一つ確認です。

それから、今言ったように福島原発に対する行政の措置としても、市からも職員の派遣もされたようでありまして、これは多分さっきの賠償とは別にして、男鹿市として、被災地に対する支援の一部であったのかなというふうに思いますが、その部分もちょっと確認しておきたいと思えます。

それから、あそここの質問でもしておりましたけれども、男鹿ではそういうことは起きないのかもしれないけれども、ところが極端な話をしますと、ガスの貯蔵所があって、そのガスが爆発して、隣とか、あるいは通行人がいて、そこに最悪死者が出たとかですね、そういう場合は、これ120万とかそんなもんで足りるわけではないと思うので、そういうのは、今後考える必要が私はあると思うんですが、そんな措置は今はないようでありますけれども、今後どういうふうな対応をなされるのか、ここの部分で三つお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿市が多賀城市に職員を派遣しておりますのは、今おっしゃいましたとおり、あくまでも災害支援という観点から派遣いたしております。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） 放射線の線量の計測については、この後も継続して続けてまいりますし、公開してまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤企業局長

【企業局長 佐藤稔君 登壇】

○企業局長（佐藤稔君） 私からは、今、具体的にガス爆発という言葉が出ましたので、私の方から若干説明いたします。

ガスの事故が発生した場合は、当然、民法上の責任もありますし、補償するということが原則でありますので、ただ、被害が大きくなるとすればですね、そこら辺は市の補填とか、いろいろ考えざるを得ないかと思っておりますけれども、具体的にはそういうことが起きないように常日ごろ頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 私からは損害賠償の件でお答えいたします。

この損害賠償につきましては、120万円を超える場合には議決案件として取り扱うということで、議決をいただくこととなります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 15番さん、東京電力に対する賠償請求についてという質問内容でありますので、それに基づく部分で一問一答式をお願いいたします。15番

○15番（小松穂積君） そうすれば、線量検査は引き続き行うということですが、あとほとんど人件費的な請求になるというようなことですし、機械は請求して持っているというふうな話でしたので、この後、そうすれば請求的な行為はあと起きないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 今後の請求でございますけれども、今後はないものでございます。

○議長（吉田清孝君） 15番

○15番（小松穂積君） じゃあ5点目の方に入らせていただきます。

市の方からですね男鹿風力発電に対しましては、かなりご支援をされているというふうなことでありましたし、新たな起業というふうな捉え方ではありますが、これが支援していただけるというようなことと、今、エネルギーの問題で社会的にもこういう自然エネルギーを求めているというふうなことだとすれば、市ができる範囲での支援をしていただいたということは、お互いよかったのかなというふうに思っております。

そこで、今度この風力発電の電力、あるいは太陽光発電は、東北電力に買い取られることだと思うんです。金額も42円だか何とかというお話も出ておりますけれども、それは企業の方で手続を済ませていると思いますので、ここでは特別触れませんが、滋賀県の湖南市では地域おこし、地域おこしというのはどこでもやっておりますけれども、これに再生可能エネルギーを活用していこうというふうな流れがあるようであります。大手のオリックスがそのソーラーパネル事業に乗り出しておりまして、屋根がその営業のターゲットになっているというふうなことになりまして、湖南市ではその条例をつくって、地域で使う電力を地域で発電していくというふうなそのことで、その地域で使う条例をというふうな考えを持っているようであります。これ非常に私もよくわからないんですけれども、イメージとしては非常にぼんやりとわかるんです。今、私たちの地域も風力発電も出ますし、これからメガソーラー、これも県の方のことですけれども、男鹿市自身も観光施設のところへ一部、きょう、今この後、議会終わってから多分決まると思うんですけれども、その業者がやるというふうなことで、この男鹿市にその自然エネルギーのものができると、これはおら方で全部使ってしまうんじゃないかとか、あるいは使い切れないのか、それとも他に供給できるのかちょっとわかりませんが、そういう意識づけでやるようなことが、できないのかどうかということですね、今ちょっと私思っ提案といいたいまいしょうか、考えているところなんですけれども、行政側でそういうのはちょっと難しくてわからねとか、やられねとかですね、ただ、湖南市ではそういうことを考えていたということで

ありますから、その辺何か考えをお持ちな部分がないでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、ご提言のありました滋賀県湖南市の条例の件でございます。これは地域自然エネルギー基本条例というものでございまして、この理念は地域の自然エネルギーは地域固有の資源であって、その資源は地域に根ざした主体が地域の発展に資するように活用するというもので、簡単に言いますと地域のエネルギーは地域で有効活用しましょうということでございます。

この取り組みにつきましては、現在本市においても行っているところでございます。具体的な事例を申し上げますと、県の再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業というのがございまして、これによって災害時の避難所となる施設や学校に対して太陽光パネル、それと蓄電池を設置する事業を行っております。今年度はサンワーク男鹿、男鹿東中学校、船越小学校、潟西中学校への設置工事を進めているところでございます。また、来年度は男鹿南中学校、脇本第一小学校への設置工事を進める予定でございます。さらに、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業によりまして、今年度、船越地区の避難所として指定しております船越小学校、男鹿東中学校、男鹿工業高校及び清水組の避難誘導灯として太陽光発電によるLED街灯20基設置いたしております。来年度は船越及び脇本地区への設置を計画しているところでございまして、今後も再生可能エネルギーの活用については進めてまいりたいということしております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 15番

○15番（小松穂積君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 15番小松穂積君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日12日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時05分 散 会

